

会 議 録

1 会議名

令和5年度第8回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

・自主的審議事項について

(2) その他

3 開催日時

令和5年11月28日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、佐藤三男、杉田榮作、
塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫

（欠席3名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容

【渡邊係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：塚田副会長に依頼

次第2 議題「(1) 協議事項」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を
求める。

【渡邊係長】

自主的審議事項の新たなテーマを「水害対策について」とし、新道区で被害が見られる
内水氾濫にスポットを当てて審議を開始した。9月の第6回と同様に、北部・中部・南
部のグループに分かれ、自助、共助の観点で話し合いを進める。

前回は出席者が少なかったため、個々の意見を資料のとおり、新道区としてできるこ
と、やるべきこととしてまとめた。最終的に地域協議会でできることは、地域の組織で
ある町内会等への提言である。

今回の協議では、資料を基にグループごとに意見をまとめていただく。資料では地域
協議会としてのゴールまで示しているが、追記、修正があれば適宜記入し、最後に発表
していただきたい。また、グループごとの意見の発表は、正副会長にお願いしたい。

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、南部・中部・北部のグループごとの協議に移る。

～北部・中部・南部のグループに分かれて意見交換～

【塚田副会長】

《北部》

○北部は内水氾濫に関しては、差し迫った危機感はないが、近年の想定外の内水氾濫が
起きると、どうなるのかわからない。

○北部では危険は少ないが、避難所が富岡小学校のみで、ここだけで賄いきれないので
はないか。

○高台で避難するところを確保できないか。イオンモールや上越総合病院などに避難す
ることはできないか。

○「自助」

・備蓄食料の確認、確保を心掛ける。

○「共助」

・常日頃、近隣住民とのコミュニケーションを心掛ける。

・ひとり暮らしの高齢者の避難について、班ごとに常に連絡を取り合い、気を配り、声

掛けをする。

- ・南部に内水氾濫が起きるリスクが高いため、北部から南部への支援体制を整える。ボランティアで何が欲しいか、何が足りないか確認する。
- ・万一、浸水したときは後片付けを支援する。

【飯塚副会長】

《中部》

○中部は関川の河岸段丘の上に町が形成されており、割と高いところにあるが、その後、田んぼを埋め立てて造られた団地があるので、一番水害が起きそうな場所を共通認識として把握しておかなければならない。

○「自助」

- ・実際に災害が予想された時の行動について、防災ラジオ、市のホームページ、町内放送などを利用し、情報を早く集める。その集めた情報によって自分の行動を取る。
- ・常日頃から家の周りの下水などを掃除して、できるだけ水が流れるようにしておく。

○「共助」

- ・町内会で避難訓練は地震を想定したものが多く、水害を想定した避難訓練も必要だ。
- ・常日頃から隣近所の声掛けが大切だが、実際に災害が発生して、早く避難しなければならない時の声掛けのマニュアルが必要だ。

【船崎会長】

《南部》

○「自助」

- ・内水氾濫の避難は、荷物を持って2階へ上がる。その判断は町内の住民に任せる。

○「共助」

- ・基本的には各町内会で防災計画などに従い、町内会長の判断で避難する。
- ・地震の時は、どの段階で避難をするのか検討が必要だ。
- ・中央橋が非常に危ないという話があり、関川は中央橋から上島辺りまでがものすごく浅いので、150mm位の大雨が降ると、水の強さで損壊する恐れがあるとの情報が国土交通省から出されているとのことだ。今は内水氾濫についての協議だが、水害となると、中央橋が崩れたら稲田橋や上越大橋も危なくなり、新道地区全体が、災害に遭うことも考えられるので、新道地区全体の町内会での協議が必要だ。
- ・南部には老人ホームがたくさんある。その人たちの救助方法に関し、数年前、南部地

域の町内会で老人ホームと協議した際、災害時の救助要請があったが、実際に救助できるのか。報告は以上である。

ただ今の報告について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、北部・中部・南部のグループの協議内容を正副会長と事務局で整理し、次回、この意見をどのように扱うかを審議する。

以上で、次第2議題「(1) 協議事項」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第2議題「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

以上で次第2議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第3その他「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【渡邊係長】

— 日程調整 —

○次回（第9回）の協議会

- ・日時：1月23日（火）午後6時30分から
- ・会場：新道地区公民館 多目的ホール（予定）
- ・内容：自主的審議事項

【船崎会長】

以上で次第3その他「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【渡邊係長】

皆さんの任期が来年4月までということで、4年に1回の地域協議会の活動報告会を2月に実施する予定である。今回も全ての地域協議会に開催を依頼している。広報上越に活動報告会の案内を掲載するので、日程を決定したい。

活動報告会の内容は、4年間の審議内容を地域の皆さんに説明するというものである。今までは地域活動支援事業の審査を地域協議会が行っていたので、次年度分の事業提案の募集について説明していたが、今回はない。報告会の内容については、今後、正副会長と協議して、1月の協議会で示したい。

日程について、地域協議会の2月開催予定は27日火曜日のこの時間からということになるが、場合によっては、例えば町内会長連絡協議会の総会と同じ日に少しだけ時間をいただいて開催するという案もあるがどうか。

【小林所長】

市では、4年間の総まとめを地域に報告するよう、28区の地域協議会に依頼している。どのように地域の方に集まっていただくかは、新道区地域協議会だよりに記載して一般の方に周知し、町内会長にも通知する予定である。

【船崎会長】

町内会長連絡協議会の総会の日は未定であるため、日程は地域協議会開催予定としていた2月27日火曜日でよいか。

(よしの声)

日程は2月27日火曜日に決定する。

開催案内先は町内会長連絡協議会ということでよいか。

(よしの声)

町内会長連絡協議会へ開催について案内することを決定する。

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。